

開始は来年4月から 子ども・子育て支援新制度

来年4月から「子ども・子育て支援新制度」が開始される予定です。全ての子ども・子育て家庭を対象に、幼児教育や保育、地域の子ども・子育て支援の拡充を図ります。新制度の施行に向けて、子ども・子育て会議を開催し、事業計画を策定していきます。

問い合わせは 保育課 ☎027-220-5705

Q 幼稚園や保育所はどうなるの？

A 幼稚園や保育所、認定こども園は、新制度に移行します。新制度に移行した施設の保育料は、保護者の住民税に応じて市が決定します。詳しくは本市ホームページなどお知らせします。

なお、私立幼稚園は、新制度に移行しない園もあります。この場合、保育料は各幼稚園が設定。詳しくは各施設に問い合わせてください。

Q 申し込み方法はどうなるの？

A 保育の必要性の有無に応じて、「保育認定書」が必要になります。入園・入所申し込みの際に認定の申請をしてください。なお、認定の区分は次のとおりです。

1号認定 Ⅱ子どもが3歳以上で、主に幼稚園や認定こども園を利用する人（専業主婦などで、家庭内で保育をすることができない人）

2号認定 Ⅱ子どもが3歳以上で、主に保育所や認定こども園を利用する人（就労などにより家庭内で保育ができない人）※一定の要件により、幼稚園の利用が可能となります。

3号認定 Ⅱ子どもが3歳未満で、主に保育所や認定こども園を利用する人（就労などにより家庭内で保育ができない人）

Q 保育時間はどうなるの？

A 認定区分に応じて保育の利用時間が異なります。この基本時間を超えた時間は、預かり保育や延長保育での対応となります。詳しくは各施設に問い合わせてください。

1号認定 Ⅱ4時間
2・3号認定 Ⅱ保護者の月の就労などの時間が120時間以上の場合には、11時間（保育標準時間）。60時間以上120時間未満の場合は、8時間（保育短時間）

●すこやか保育展

保育制度や各保育所（園）・児童館をパネルで紹介。育児相談や手作りおもちゃのお土産もあります。
日時＝8月21日(休)～31日(日)、午前10時～午後4時
会場＝前橋プラザ元気21内駐車場連絡通路

問い合わせは
保育課 ☎027-220-5706

課題解決に協力して取り組みましょう

「まえばし市民提案型パートナーシップ事業」提案募集

市民と市が互いに協力して課題解決に取り組む「まえばし市民提案型パートナーシップ事業」。この協働事業の提案を募集します。課題解決に向けて互いに知恵を絞って取り組んでいきましょう。

市の負担額は1事業当たり上限80万円。審査を経て決定します。詳しくは募集要項をご覧ください。

問い合わせは 生活課 ☎027-898-6510



■募集内容

募集テーマ＝生活の中で地域課題と感じているもの

対象＝非営利団体など

募集要項の配布＝市役所生活課、各支所・市民サービスセンター、前橋プラザ元気21内市民活動支援センターで。本市ホームページにも掲載しています
申し込み＝10月31日(金)（必着）までに郵送か直接。

所定の用紙に記入し、市役所生活課へ

■説明会

日時＝8月12日(火)午後2時～3時、同午後7時～8時、8月19日(火)午後2時～3時、同午後7時～8時
会場＝前橋プラザ元気21内市民活動支援センター
申し込み＝当日会場へ直接

正しく優しく飼育して 保護した犬や猫の飼い主を募集

市保健所では、適切な環境で飼育すれば幸せに暮らせる、保護した犬や猫の新しい飼い主を募集しています。こうした取り組みで、殺処分から犬や猫の命が救えます。

問い合わせは 衛生検査課 ☎027-220-5777

飼い主になるには、正しく模範的な飼育を学ぶため、研修を受講する必要があります。また、ことしから月に1回、ふれあい譲渡会も実施。詳しくは問い合わせてください。

■地域の模範となる飼い方を

飼い主が模範的な飼育をすることで、地域全体のマナーアップにつながることもあります。正しい飼い方

を常に心掛け、地域全体に広げていきたいと思います。

■猫の去勢・不妊手術費用の補助

猫の去勢・不妊手術に掛かる費用の一部を補助します。一匹当たりの補助上限金額は去勢が3,000円、不妊が5,000円です。利用は1世帯当たり3匹まで。予算額に達した時点で受け付けを終了します。

長寿犬を表彰

ことし中に満17歳（大型犬は満15歳）になる飼い犬を長寿犬として表彰します。

対象Ⅱ次の全てを満たす犬（1月1日以降に死亡した犬も含む）。①本市に犬の登録がされている②平成9年生まれ（大型犬は平成11年生まれ）

③平成23年度、昨年度の狂犬病予防注射を受けている（獣医師が発行した注射を猶予する旨の診断書などを提出した場合を除く）
表彰式Ⅱ10月19日(日)に動物愛護フェスタinまえばしで

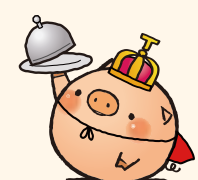
申し込みⅡ9月1日(月)までに衛生検査課へ



あなたも審査に加わって

「ティーグランプリ」

覆面審査員を募集



問い合わせは
前橋観光コンベンション協会
☎027-2335-2211

豚肉料理コンテスト「ティーグランプリ」の覆面審査員を募集。覆面審査員は、各参加店を訪問し予選審査を行います。

期間Ⅱ10月10日(金)～11月16日(日)

対象Ⅱ20歳以上で次の全てを満たす人、40人（抽選）。①ティーグランプリの取り組み活動に理解があり、食

に関心がある②ルールを順守し期間内に審査ができる③経費を自己負担できる④秘密を厳守できる⑤9月29日(月)に行う説明会に参加できる⑥飲食業に従事していない

申し込みⅡ8月20日(水)までに郵送で。

住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号・Eメールアドレス・応募理由を記入し、〒371-0023本町二丁目12-1・前橋観光コンベンション協会内ティーグランプリ実行委員会へ。またはファクス(027-1235-1223)か ☐info_t-1.jp@maebashi-cvb.jpへ